＊医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症＊

＜保護者記入＞

登園許可証（保護者が記入）

ともわ乳児園　園長　殿

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日　令和　　年　　月　　日生

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿と

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿において診断され

登園のめやすを参考に症状が回復すれば、登園可能と診断されています。

令和　　年　　月　　日　症状が回復し、

集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※保護者の皆様へ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、当園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園許可願いが必要な感染症

病　名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※書式はコピーしてお使い下さい。